

令和4年9月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

目 次

(9月12日)	
1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過	
分科会長報告	2
採決	3
5、審査結果報告書	6
(10月5日)	
1、開催日時・場所	7
2、出席者	7
3、付議事件	8
4、経過	
分科会長報告	8
採決	12
5、審査結果報告書	14
(10月7日)	
1、開催日時・場所	15
2、出席者	15
3、付議事件	16
4、経過	
分科会長報告	16
採決	17
5、審査結果報告書	19

令和4年9月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月 日	曜	内 容 等
9月12日	月	分科会、委員会（分科会長報告・採決）
9月26日	月	分科会・常任委員会
9月28日	水	分科会・常任委員会
9月29日	木	分科会・常任委員会
9月30日	金	分科会・常任委員会
10月5日	水	委員会（分科会長報告・採決）
10月7日	金	分科会、委員会（分科会長報告・採決）

9 月 12 日

(分科会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所	〃	宮島 大典 君
令和4年9月12日	〃	大場 博文 君
自 午後 2時30分	〃	宮本 法広 君
至 午後 2時39分	〃	中村 一三 君
於 本 会 議 場	〃	石本 政弘 君

2、出席委員の氏名

委 員 長	松本 洋介 君	〃	久保田将誠 君
副 委 員 長	堤 典子 君	〃	浦川 基継 君
委 員	八江 利春 君	〃	北村 貴寿 君
〃	田中 愛国 君	〃	山下 博史 君
〃	小林 克敏 君	〃	下条 博文 君
〃	中山 功 君	〃	赤木 幸仁 君
〃	溝口芙美雄 君	〃	千住 良治 君
〃	坂本 智徳 君	〃	坂口 慎一 君
〃	瀬川 光之 君	〃	清川 久義 君
〃	徳永 達也 君	〃	鵜瀬 和博 君
〃	外間 雅広 君		
〃	堀江ひとみ 君	3、欠席委員の氏名	
〃	山田 朋子 君	〃	中村 泰輔 君
〃	浅田ますみ 君		
〃	西川 克己 君	4、委員外出席議員の氏名	
〃	山口 初實 君		な し
〃	川崎 祥司 君		
〃	前田 哲也 君	5、県側出席者の氏名	
〃	深堀ひろし 君	企 画 部 長	浦 真樹 君
〃	中島 浩介 君	総 務 部 長	大田 圭 君
〃	ごうまなみ 君	福 祉 保 健 部 長	寺原 朋裕 君
〃	吉村 洋 君	産 業 労 働 部 長	松尾 誠司 君
〃	山本 由夫 君		
〃	宅島 寿一 君	-----	
〃	麻生 隆 君	議会事務局職員出席者	
〃	山口 経正 君	議 会 事 務 局 長	黒崎 勇 君
〃	近藤 智昭 君	次長兼総務課長	藤田 昌三 君
〃	坂本 浩 君	議 事 課 長	川原 孝行 君
		政 務 調 査 課 長	濱口 孝 君

議事課課長補佐	永尾 弘之 君
議事課係長	山脇 卓 君
議事課係長	高見 浩 君
会計年度任用職員	天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第89号議案

令和4年度長崎県一般会計補正予算（第7号）

7、審査の経過次のとおり

午後 2時30分 開会

【松本委員長】ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

なお、中村泰輔委員から欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより、議事に入ります。

まず、委員席の一部変更を行います。

委員席の一部変更については、お手元に配付いたしております委員配席表のとおり決定いたします。

次に、今定例会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、石本委員、鵜瀬委員の2人をお願いいたします。

それでは、本日、本委員会に付託されました、第89号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

北村総務分科会長。

【北村総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第89号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

下条文教厚生分科会長。

【下条文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第89号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

「行政検査・入院医療費等 事業」に関し、「有症状者に対して、抗原定性検査キットを配布することのだが、無症状者からの不必要な申込みや転売目的等の不正申込みに対するチェック体制はどのように考えているのか。」との質問に対し、「同一の申込者から、同日に複数回申込みがあった際は、運営事業者において、必要に応じて削除等の対応を行うこととしている。また、申込みの際の同意書及び、検査キット配布についてのチラシにおいて、転売及び譲渡に対しては厳正に対処するよう警告しているとともに、法律上、許可事業者以外は販売できないものと考えている。」との答弁がありました。

これに対し、「本当に必要な方にキットが行

き届かないという事態にならないよう、不正を生まないための運営と告知の方法についても、しっかりと対応してほしい。」との要望がありました。

次に、「休日等外来診療医療機関支援事業」に関し、「土日祝日の開設に協力していただくことにより、かえって、休日の受診が増加し、医療機関をひっ迫するということになるのではないか。」との質問に対し、「休日対応の発熱外来を強化することによって、患者の集中も想定されることから、できる限り平日の診療時間内での受診を促す広報啓発活動にも力を入れていく。併せて、検査キットの配布と陽性者判断センターの登録により、分散を図りたいと考えている。」との答弁がありました。

これに関連し、「小児科等においても、対応に追われ、大変な状況であると聞いている。県民の方々への協力依頼を徹底すると同時に、医療機関に対しても、より一層丁寧な説明を心掛けていただきたい。」との要望がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

山下農水経済分科会長。

【山下農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第89号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきも

のと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

「長崎県事業復活支援給付金事業費」に関し、「当初の想定1万3千件より多くの申請があったことから、今回給付金の増額補正を行うとのことだが、申請が増加した要因をどのように分析しているか。」との質問に対し、「7月末の国の申請実績における本県の割合は、約1%と6月補正予算策定時の見込みを超えており、本県が独自に県下7地域に設置した、国の事業復活支援金の電子申請サポート窓口が効果的であったことや、コロナ禍に加え、物価高騰などの影響により県内の幅広い企業へ売上減少などが生じていることが要因と考える。」との答弁がありました。

これに関連し、「業種や市町別での申請については、どのような申請状況なのか。」との質問に対し、「市町別においては、申請全体に占める割合は長崎市、佐世保市、対馬市、諫早市、島原市が多く、また、業種別においては、卸小売業、建設業、漁業、製造業、生活関連サービス業の申請が多い。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

第89号議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、第89議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

本日の委員会は、これをもちまして、散会いたします。お疲れさまでした。

— 午後 2時39分 閉会 —

令和4年9月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 89 号	令和4年度長崎県一般会計補正予算(第7号)				

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和4年9月12日

予算決算委員会委員長 松本 洋介

議長 中島 廣義 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 89 号 議 案	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決

計 1 件（原案可決 1 件）

10月5日

(分科会長報告・採決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和4年10月5日

自 午前11時 0分
至 午前11時21分
於 本 会 議 場

宮島 大典 君
大場 博文 君
宮本 法広 君
中村 一三 君
石本 政弘 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 松本 洋介 君
副 委 員 長 堤 典子 君
委 員 八江 利春 君
" 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口 芙美雄 君
" 坂本 智徳 君
" 瀬川 光之 君
" 徳永 達也 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 西川 克己 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" ごうまなみ 君
" 吉村 洋 君
" 山本 由夫 君
" 宅島 寿一 君
" 麻生 隆 君
" 山口 経正 君
" 近藤 智昭 君
" 坂本 浩 君

饗庭 敦子 君
久保田将誠 君
浦川 基継 君
北村 貴寿 君
山下 博史 君
下条 博文 君
中村 泰輔 君
赤木 幸仁 君
千住 良治 君
坂口 慎一 君
清川 久義 君
鵜瀬 和博 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

企 画 部 長 浦 真樹 君
総 務 部 長 大田 圭 君
地 域 振 興 部 長 早稲田智仁 君
地 域 振 興 部 政 策 監 渡辺 大祐 君
文 化 観 光 国 際 部 長 前川 謙介 君
県 民 生 活 環 境 部 長 貞方 学 君
福 祉 保 健 部 長 寺原 朋裕 君
こ ども 政 策 局 長 田中紀久美 君
産 業 労 働 部 長 松尾 誠司 君

産業労働部政策監	村田 誠 君
水産部長	川口 和宏 君
農林部長	綾香 直芳 君
土木部長	奥田 秀樹 君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	黒崎 勇 君
次長兼総務課長	藤田 昌三 君
議事課長	川原 孝行 君
政務調査課長	濱口 孝 君
議事課課長補佐	永尾 弘之 君
議事課係長	山脇 卓 君
議事課係長	高見 浩 君
会計年度任用職員	天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第88号議案

令和4年度長崎県一般会計補正予算（第6号）

第105号議案

令和4年度長崎県一般会計補正予算（第8号）

7、審査の経過次のとおり

午前11時 0分 開会

【松本委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより、議事に入ります。

それでは、本委員会に付託されました、第88号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」ほか1件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

北村総務分科会長。

【北村総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第88号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました事項について、ご報告申し上げます。

第88号議案のうち関係部分について、地域振興部関係の「貨物運送事業継続緊急支援費」に関し、「支援対象となる事業者数と、支援単価が一台当たり4万円に該当する貨物用普通車、けん引車、2万円に該当する貨物用小型車の台数はそれぞれどれくらいか。」との質問に対し、「7月31日時点で、事業者数は501社、貨物用普通車が7,891台、けん引車が482台、貨物用小型車が495台となっている。」との答弁がありました。

これに対し、「支援単価設定の根拠と、一事業者あたりの支援金の上限額を500万円とした根拠は何か。」との質問に対し、「支援単価は、過去3年間の燃料費の平均額と、直近3か月の燃油価格を比較し、その差額に年間の使用量を乗じ、支援対象となる全体の台数で平均値を取り、年間の増高経費の2の1を支援できるように設定している。なお、燃油サーチャージで物価に転嫁することも可能なため、単価の設定に際し、一部控除している部分もある。また、支援金の上限額については、多くの車両を所有する事業者は、仕入れ価格を含めたコストについてスケールメリットがあるほか、できるだけ幅広く多くの事業者を支援するため、上限額を設けている。」との答弁があ

りました。

これに対し、「国の地方創生臨時交付金の積み増し部分において、物価高に対する支援も入っていると聞いているので、今後とも価格を注視し、引き続き市町とも連携しながら、しっかりとした支援を検討いただきたい。」との要望がありました。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

下条文教厚生分科会長。

【下条文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第88号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

第88号議案のうち関係部分について、まず、福祉保健部関係の「宿泊療養施設確保事業費」に関し、「今回の補正予算では、現在確保している療養施設における下半期分の経費を計上しているとのことであるが、療養施設の確保数及びピーク時と現在の利用状況はどのようになっているか。」との質問に対し、「宿泊療養施設は900室確保しており、ピーク時の8月13日には380人の利用があったが、9月27日時点では57人と、落ち着いている状況である。」との答弁がありました。

さらに、「今後の事業の見通しはどのようになっているのか。」との質問に対し、「今後、

第7波を超える感染も考えられることから、宿泊療養施設については、できる限り現在の確保数の維持に努めていく。」との答弁がありました。

次に、こども政策局関係の「児童虐待防止・支援体制強化事業費」に関し、「市町の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一元的なマネジメント体制構築に要する経費とあるが、どのような目的で体制の構築を行うのか。」との質問に対し、「二つの機関の一体化により、それぞれの専門性を維持して相談支援などの連携を強化し、児童虐待リスクのある家庭等を、妊娠初期から継続的に支援するため、体制の構築を行うものである。」との答弁がありました。

また、「妊娠出産期からの支援となると、産婦人科等の理解と協力が不可欠と考えるが、連携については、どのように考えているのか。」との質問に対し、「妊娠期からの児童虐待予防のため、産科医療機関が所有する母子の情報を市町と共有し、必要な支援に繋ぐシステム『児童虐待ゼロプロジェクト』に取り組んでいる。また、精神的に不安定な状態にある妊産婦に関しては、精神科医の支援を受けられるような、地域におけるネットワークの構築も進めている。」との答弁がありました。

それに対し、「コロナ禍において不安を抱える妊産婦も多いと聞いている。そのため、産婦人科や各市町と連携できる体制をしっかりと整えていただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

石本観光生活建設分科会長。

【石本観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第88号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、第88議案のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第88号議案のうち関係部分について、土木部関係の「川口アパート建替事業に関する債務負担行為の補正」に関し、「川口アパートの維持管理負担金として、21年債務とする理由として、マーケットサウンディングにおいて、管理期間については20年を望む意見が多数であったとのことだが、なぜ20年なのか。」との質問に対し、「一般的なマンションでも、大規模修繕を迎える時期が15年から25年の間に一度あるため、それを考慮し、管理期間については、区切りとして20年とのことであった。」との答弁がありました。

これに対し、「現在、県営住宅では、維持管理は5年毎に指定管理者を指定している。今回の川口アパートについては、設計、工事監理、建設後の維持管理まで一括で契約するとのことだが、維持管理負担金の債務負担限度額の3億7,775万円については、現状の指定管理者の維持管理負担金と同様なものなのか。」との質問に対し、「現在、指定管理者の維持管理費は年間一戸あたり、約9万2千円であり、今回の川口ア

パートでの設定は約9万4千円でほぼ同設定であるが、予防保全という考え方から、新たに修繕等の費用として12万円を追加し、年間一戸あたり約20万円と設定した。現状の設定より年間の維持管理コストは高くなるが、予防保全を取り入れることで、事後保全に比べ、トータルコストが約3%低い計算となるため、そのように設定し計上した。」との答弁がありました。

次に、第105号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」のうち関係部分について、県民生活環境部関係の「飲食店における感染防止対策第三者認証事業費」に関し、「認証店利用拡大キャンペーン第2弾として、新型コロナウイルス感染拡大の第7波の影響を受けた飲食店への利用客の増加を目的としクーポンを配付することのだが、現行の制度設計からどのように見直したのか。」との質問に対し、「現行では、飲食代金が一人1,000円以上となる場合に500円のクーポンを1枚使用できるが、第2弾では飲食代金が一人2,000円以上で1,000円のクーポンを1枚とし、さらに、来店当日でも使用できるようにしたことにより、地元客に加え、観光客にも使いやすくした。また、昼の飲食が割合的に多かったものを、夜の飲食店街にも波及させ、認証店全体に支援できるように見直した。」との答弁がありました。

これに対し、「現行のキャンペーンでは、4千店ある認証店のキャンペーン参加が55%と少ないと感じる。また、認証店自体も県全体の飲食店のうち約36%に留まっているが、県として参加店舗及び認証店の増加に向けて、どのように取り組んでいくのか。」との質問に対し、「キャンペーン第2弾では、委託先や飲食関係団体とも連携しながら、これまで以上のPR等に努め、キャンペーン参加店舗と認証店の増加につなげてまいりたい。」との答弁がありました。

た。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

山下農水経済分科会長。

【山下農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第88号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

第88号議案のうち関係部分について、まず、産業労働部関係の「緊急資金繰り支援資金」に関し、「新型コロナウイルス感染症関連による企業の倒産など本県経済は厳しい状況にあるが、感染症発生以降の本県の倒産件数と感染症に関連する倒産件数の推移は、どのようになっているのか。また、併せて、県は今後の見通しをどのように認識しているのか。」との質問に対し、「感染症発生後の県内全体の倒産件数は、令和2年41件、令和3年40件、令和4年8月末時点で33件となっている。また、このうち感染症に関連した倒産は、令和2年3件、令和3年14件、令和4年8月末時点で17件と増加傾向で推移しており、中には老舗企業も含まれるなど、緊張感をもって対応していく必要があると考えてい

る。今後、融資返済の本格化や原油・物価高騰の影響も懸念されることから、県内企業を取り巻く環境は一層厳しさを増し、予断を許さない状況にあると認識している。」との答弁がありました。

これに関連し、「民間の信用調査会社等の調査によると、コロナ関連融資を活用した企業のうち約12%が返済に不安を抱えているという調査結果が出ている。このような中、県として、金融機関への依頼・要請等だけではなく、踏み込んだ対策を講じていただきたいと考えるが、見解は。」との質問に対し、「国において、中小企業の収益力改善や事業再生などを支援する『中小企業活性化パッケージ』が示されており、全都道府県に『中小企業活性化協議会』を設置するなど、体制構築がなされている。県としても、こうした関係機関と連携しながら、県が設置した中小企業診断士協会の相談窓口も活用するうえ、事業者の状況に応じた支援を行ってまいりたい。」との答弁がありました。

次に、水産部関係の「漁業生産活性化緊急対策事業費」に関し、「漁業用資材価格の高騰に対し、県内漁協を通じて物価高騰分を支援するとしているが、今回、出荷用発泡スチロール箱と氷の価格上昇分の支援を対象とした経緯は。」との質問に対し、「原油価格の上昇が、様々な漁業用資材価格に反映されて価格が上昇している。そうした状況の中、出荷用の発泡スチロール箱や氷は操業にかかせないもので、県として県内漁業者の生産活動をしっかりと支えるという意味から支援対象とした。」との答弁がありました。

それに対し、「漁協の申請事務手続の簡素化と、支援対象以外の資材も高騰しており、その支援についても引き続き検討してほしい。」との意見がありました。

次に、農林部関係の「農業資材価格高騰対策緊急支援事業費」に関し、「当初の想定を超える多くの申請があったことから、今回、増額補正を行うとのことだが、実際の申請件数は何件か。」との質問に対し、「肥料の使用量低減に資する機械の導入支援として、側条施肥田植機で94件、畝内部分施肥機で13件など、6月補正で計上した予算の3.7倍の申請があった。県としては、農家からの要望に対応し、肥料コスト縮減につながる取組を県内に定着させたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「全ての農家が、機械を導入するための投資ができるというわけではない。やはり肥料代に対する直接的な支援が必要と考えるが、県としての考えは。」との質問に対し、「肥料の使用量低減に資する機械類の導入による効果の発現には時間を要するため、当面の必要な対策について、検討に着手している。」との答弁がありました。

それに対し、「農家への直接的な支援については、九州各県においても、肥料の価格高騰対策として国の事業に上乘せすることなどが検討されている。本県でも早急に検討を進めてほしい。」との意見がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。
委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第88号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」について採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【松本委員長】起立多数。

よって、第88号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第105号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」について採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、第105号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

— 午前11時21分 閉会 —

令和4年9月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 88 号	令和4年度長崎県一般会計補正予算(第6号)				
	第 105 号	令和4年度長崎県一般会計補正予算(第8号)	○		○	

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和4年10月5日

予算決算委員会委員長 松本 洋介

議長 中島 廣義 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 88 号 議 案	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
第 105 号 議 案	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 8 号）	原案可決

計 2 件（原案可決 2 件）

10月7日

(分科会長報告・採決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和4年10月7日

自 午後 2時 0分
 至 午後 2時 5分
 於 本 会 議 場

” 宮島 大典 君
 ” 大場 博文 君
 ” 宮本 法広 君
 ” 中村 一三 君
 ” 石本 政弘 君
 ” 饗庭 敦子 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 松本 洋介 君
 副 委 員 長 堤 典子 君
 委 員 八江 利春 君
 ” 田中 愛国 君
 ” 小林 克敏 君
 ” 中山 功 君
 ” 溝口 芙美雄 君
 ” 坂本 智徳 君
 ” 瀬川 光之 君
 ” 徳永 達也 君
 ” 外間 雅広 君
 ” 堀江ひとみ 君
 ” 山田 朋子 君
 ” 浅田ますみ 君
 ” 西川 克己 君
 ” 山口 初實 君
 ” 川崎 祥司 君
 ” 前田 哲也 君
 ” 深堀ひろし 君
 ” 中島 浩介 君
 ” ごうまなみ 君
 ” 吉村 洋 君
 ” 山本 由夫 君
 ” 宅島 寿一 君
 ” 麻生 隆 君
 ” 山口 経正 君
 ” 近藤 智昭 君
 ” 坂本 浩 君

” 久保田将誠 君
 ” 浦川 基継 君
 ” 北村 貴寿 君
 ” 山下 博史 君
 ” 下条 博文 君
 ” 中村 泰輔 君
 ” 赤木 幸仁 君
 ” 千住 良治 君
 ” 坂口 慎一 君
 ” 清川 久義 君
 ” 鵜瀬 和博 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

総 務 部 長 大田 圭 君
 文化観光国際部長 前川 謙介 君

 議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 黒崎 勇 君
 次長兼総務課長 藤田 昌三 君
 議 事 課 長 川原 孝行 君
 政 務 調 査 課 長 濱口 孝 君
 議事課課長補佐 永尾 弘之 君

議事課係長 山脇 卓 君
議事課係長 高見 浩 君
会計年度任用職員 天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第106号議案

令和4年度長崎県一般会計補正予算（第9号）

7、審査の経過次のとおり

午後 2時 0分 開会

【松本委員長】ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

これより、議事に入ります。

本日、本委員会に付託されました、第106号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

北村総務分科会長。

【北村総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第106号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

石本観光生活建設分科会長。

【石本観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第89号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

「G7関係閣僚会合推進事業費」に関し、「保健大臣会合の開催支援及び準備等を進めるため、官民一体となった協議会を設置することだが、会合の成功のためにどのような事業を行っていくのか。」との質問に対し、「国と連携し、会合の運営を側面から支援するとともに、県内の機運醸成に向けた各種広報や、歓迎レセプションの開催、また、平和に関する展示や県産品、県内全域の観光PR等のブースを設け、本県の魅力を情報発信してまいりたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「G7サミットが広島、保健大臣会合が長崎で開催されることは、両被爆地にとって意義があり、また、長崎大学では感染症研究に長い歴史を持っている。これらを会合に参加される関係者の方や県民の皆様にもアピールできる絶好の機会と考えるが、県としてどのように取り組むのか。」との質問に対し、「原爆被爆の惨禍を経験した広島と長崎は、これまでも核兵器廃絶と恒久平和を世界に向けて発信してきており、今回G7サミットが開催される広島と連携した取組を検討している。また、原爆資料館や長崎大学の施設等の視察のほか、県民の歓迎意識の醸成を図るため、各種イベントの開催などを検討してまいりたい。」との答弁

がありました。

以上のほか、同議案に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

第106号議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、第106号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

— 午後 2時 5分 閉会 —

令和4年9月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 106 号	令和4年度長崎県一般会計補正予算(第9号)			○	

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和4年10月7日

予算決算委員会委員長 松本 洋介

議長 中島 廣義 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 106 号 議 案	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 9 号）	原案可決

計 1 件（原案可決 1 件）

委員 長 松 本 洋 介

副 委 員 長 堤 典 子

署 名 委 員 石 本 政 弘

署 名 委 員 鵜 瀬 和 博

書 記 高 見 浩

速 記 (有)長崎速記センター